

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年3月1日
(第13期)	至	平成22年2月28日

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(E05368)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1.	業績等の概要	6
2.	生産、受注及び販売の状況	7
3.	対処すべき課題	8
4.	事業等のリスク	8
5.	経営上の重要な契約等	9
6.	研究開発活動	9
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3	設備の状況	12
1.	設備投資等の概要	12
2.	主要な設備の状況	12
3.	設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
1.	株式等の状況	13
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	14
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	ライツプランの内容	19
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6)	所有者別状況	20
(7)	大株主の状況	20
(8)	議決権の状況	21
(9)	ストックオプション制度の内容	22
2.	自己株式の取得等の状況	26
3.	配当政策	26
4.	株価の推移	27
5.	役員の状況	27
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5	経理の状況	33
1.	連結財務諸表等	34
(1)	連結財務諸表	34
(2)	その他	50
2.	財務諸表等	51
(1)	財務諸表	51
(2)	主な資産及び負債の内容	75
(3)	その他	77
第6	提出会社の株式事務の概要	78
第7	提出会社の参考情報	79
1.	提出会社の親会社等の情報	79
2.	その他の参考情報	79
第二部	提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月24日
【事業年度】	第13期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高 (千円)	5,171,954	8,434,935	9,374,361	11,506,946	—
経常利益 (千円)	630,366	629,760	711,238	1,271,508	—
当期純利益 (千円)	348,139	188,301	232,002	494,453	—
純資産額 (千円)	3,512,545	3,617,063	3,727,787	3,372,067	—
総資産額 (千円)	4,377,614	5,617,426	5,741,522	8,001,539	—
1株当たり純資産額 (円)	26,484.19	27,080.53	28,024.68	29,538.35	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,713.06	1,417.76	1,744.15	3,902.83	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,616.34	1,412.11	1,740.85	3,896.22	—
自己資本比率 (%)	80.2	64.1	64.9	42.1	—
自己資本利益率 (%)	10.7	5.3	6.3	13.9	—
株価収益率 (倍)	51.2	53.0	20.6	6.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,296	△155,548	1,467,445	1,268,179	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△336,145	△1,063,341	△604,412	△1,052,024	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,980	893,128	△1,119,440	1,600,949	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,129,837	1,804,075	1,547,667	3,364,772	—
従業員数 (人)	339	523	610	692	—
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(72)	(69)	(70)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ（ ）内に外数で記載されております。

3. 第10期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 第13期より当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高 (千円)	5,032,118	7,935,898	9,008,689	11,446,734	7,969,274
経常利益 (千円)	687,395	644,095	763,131	1,314,014	320,359
当期純利益 (千円)	394,769	288,423	441,319	381,277	123,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,077,190	1,080,900	1,080,900	1,080,900	1,080,900
発行済株式総数 (株)	132,630	133,020	133,020	133,020	123,590
純資産額 (千円)	3,312,477	3,502,253	3,837,158	3,368,263	3,399,953
総資産額 (千円)	4,148,295	5,359,791	5,851,399	7,996,552	6,700,214
1株当たり純資産額 (円)	24,975.71	26,329.17	28,846.91	29,505.02	29,782.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	800 (—)	800 (—)	800 (—)	800 (—)	800 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,076.45	2,171.60	3,317.74	3,009.50	1,077.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2,966.77	2,162.95	3,311.47	3,004.40	1,076.82
自己資本比率 (%)	79.9	65.3	65.6	42.1	50.7
自己資本利益率 (%)	13.1	8.5	12.0	10.6	3.6
株価収益率 (倍)	45.2	34.6	10.8	8.8	23.3
配当性向 (%)	26.0	36.8	24.1	26.6	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	239,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△312,258
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△589,212
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,692,686
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	330 (33)	477 (59)	597 (60)	677 (70)	667 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各期の就業人員であります。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ () 内に外数で記載されております。

3. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第12期以前は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

5. 第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成9年3月	名古屋市中区において、コンビニエンスストアにおけるマルチメディアステーション端末を利用した「無料カタログ送付サービス」の運営を目的としてディップ株式会社を設立
平成10年5月	本社を東京都渋谷区に移転 同端末にて「人材派遣お仕事情報サービス」を開始
平成12年5月	本社を東京都千代田区に移転
平成12年10月	インターネットによる派遣社員の求人情報提供サービス「はたらこねっと」を開始
平成12年12月	モバイルによる「はたらこねっと」を開始
平成13年2月	「はたらこねっと」上でアルバイト情報の提供を開始
平成13年9月	大阪市北区に大阪支社を開設
平成14年10月	「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立した新サイト「バイトルドットコム」を開始
平成15年3月	本社を東京都港区に移転
平成15年8月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成16年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	プライバシーマーク取得
平成16年10月	株式会社イー・エンジン（旧社名：求人情報サービス株式会社）を株式交換により完全子会社化し、転職情報サイト「ジョブエンジン」を開始
平成17年1月	「はたらこねっと」の姉妹サイトとして新サイト「はたらこ紹介予定派遣」を開始
平成17年2月	「ジョブエンジン」の姉妹サイトとして新サイト「ジョブエンジンエージェント」を開始
平成17年6月	総合求人ポータルサイト「Dip Jobs(ディップジョブズ)」を開始
平成17年7月	横浜市西区に横浜支社を開設
平成17年10月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成18年3月	株式会社ブックデザインの株式を取得し連結子会社とする
平成18年4月	京都市下京区に京都支社を開設
平成18年6月	ディップエージェント株式会社を設立
平成18年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001（JIS Q 27001）」の認証を取得
平成19年11月	株式会社ブックデザインの株式を全取得し完全子会社とする
平成20年1月	連結子会社である株式会社イー・エンジン、株式会社ブックデザインを吸収合併
平成21年2月	有料職業紹介事業認可取得
平成21年3月	連結子会社であるディップエージェント株式会社の事業全部を譲受け、同社を解散
平成21年9月	インターネットによる看護師専門の転職情報サイト「ナースではたらこ」を開始

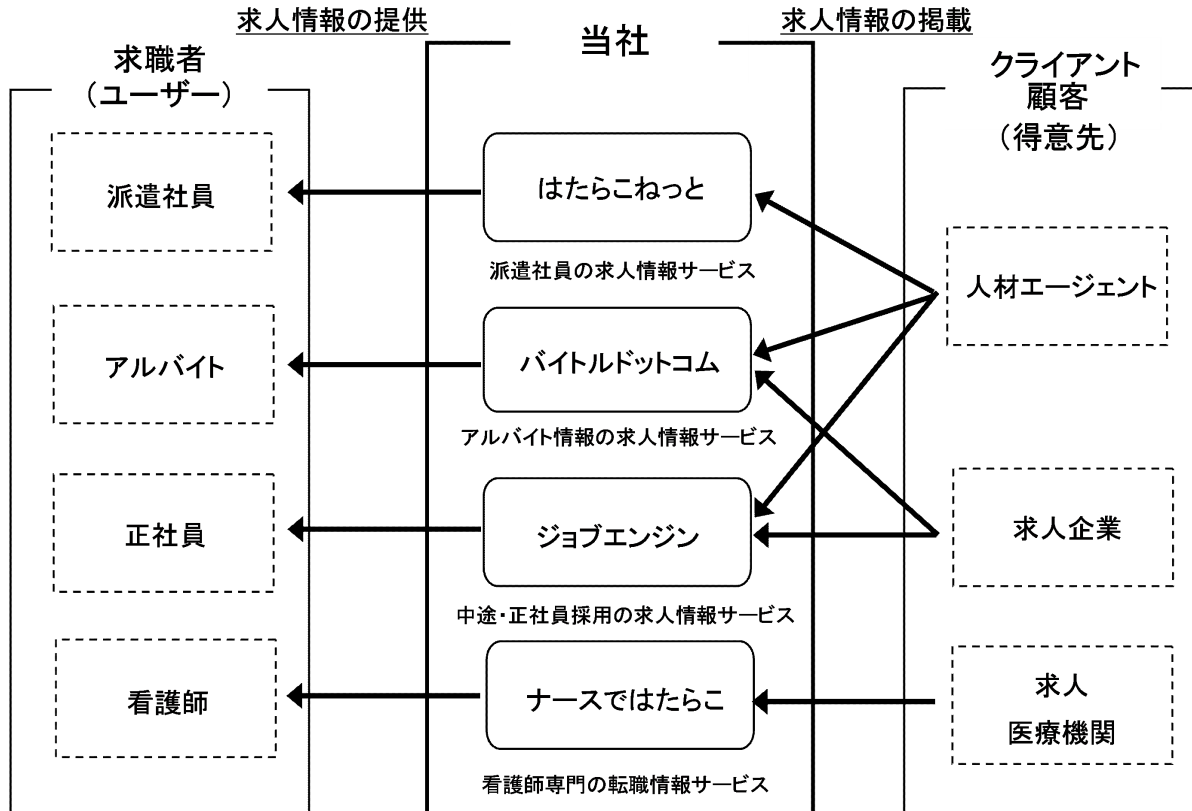
3 【事業の内容】

当社は、インターネットを利用した求人情報の提供と人材紹介事業を主たる事業としております。

なお、連結子会社でありましたディップエージェント株式会社は、平成21年3月1日付けで全事業を当社に譲渡し、同年3月16日に同社を解散したため、当事業年度より連結しておりません。

- (1) はたらこねっと・・・・・・・・・・ 人材エージェントの扱う求人情報のうち、派遣情報に特化したインターネットサイト「はたらこねっと」及び紹介予定派遣情報に特化したインターネットサイト「はたらこ紹介予定派遣」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は派遣会社であります。
- (2) バイトルドットコム・・・・・・・・ 人材エージェント及び求人企業の求人情報のうち、アルバイト求人情報に特化したインターネットサイト「バイトルドットコム」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は請負企業、求人企業であります。
- (3) ジョブエンジン・・・・・・・・・・ 求人企業の正社員求人情報を掲載している検索エンジン型のインターネットサイト「ジョブエンジン」の運営事業及び転職人材エージェント（幹旋・紹介会社）の求人情報を掲載しているインターネットサイト「ジョブエンジンエージェント」の運営事業であります。また、同事業の主な顧客は求人企業であります。
- (4) その他事業
(主な事業)
ナースではたらこ・・・・・・・・・・ 転職を希望される看護師・准看護師の方にご登録いただき、キャリアアドバイザーとの面談や転職相談等により最適な医療機関を紹介し、医療機関に対しても最適な人材を紹介することで、成功報酬として仲介手数料を申し受ける事業であります。

〈事業系統図〉



4 【関係会社の状況】

連結子会社でありましたディップエージェント株式会社は、平成21年3月1日付けで全事業を当社に譲渡し、同年3月16日に同社を解散したため、当事業年度より連結しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
667（14）	29.6	3年1ヶ月	4,006

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数の（ ）内は派遣社員及び臨時雇用社員の年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の合計を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、企業収益の改善による設備投資の下げ止まり等、一部経済指標に持ち直しが見られるものの、消費者物価は継続的に下落するデフレ状態にあり、本格的な回復には至らず、依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましても、完全失業率が依然として高水準で推移し、高校・大学生の就職内定率が過去最低の水準となる等、未だ回復には至らず、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社は主力事業のアルバイト・パート領域へ経営資源を集中し、リテールマーケットへの進出や、代理店による販売チャネルの拡充を進めてきた結果、売上高は減少したものの、マーケット全体の縮小と比較し、低い減収率にとどめることで市場シェア拡大を図ることができました。一方、求職者の応募の好調さに鑑み、広告宣伝費の圧縮等、大胆な経費の削減及び有効活用に努め、事業構造を強化してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は79億69百万円（前期比30.4%減）、経常利益は3億20百万円（前期比75.6%減）、当期純利益は1億23百万円（前期比67.7%減）となりました。

さらに、当社営業拠点の無い地域において、地元求人広告事業会社との提携を進め、当事業年度末時点にて未進出の15県へ新たに進出し、また、求人ニーズが低迷するなか、唯一求人倍率が2倍を超える医療領域において、平成21年9月に新サイト「ナースではたらこ」を開設し、新たな成長のための施策にも積極的に取り組んでまいりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

① はたらこねっと事業

派遣会社を主な顧客とする同事業は、当事業年度において、PC、モバイル両サイトでのリニューアルを実施し、検索機能の強化及び人材派遣会社へ提供する管理ツールの利便性の向上を図ってまいりました。さらに、派遣会社の募集ニーズが堅調な専門事務職に特化した「はたらこ専門事務派遣」を業界に先駆けて開設する等、ユーザー・顧客双方における満足度の一層の向上に努めてまいりました。

しかしながら、派遣会社の派遣スタッフ募集予算の大幅削減の影響を受け、当事業年度の売上高は15億64百万円（前期比52.0%減）となりました。一方、月間契約社数平均は、前期比13.8%減の977社（「はたらこ紹介予定派遣」の契約社数を含みます。）となり、売上高の減少に比べ低い減少率にとどめ、業界No. 1の契約社数を維持しております。

② バイトルドットコム事業

同事業におきましては、当事業年度において、PC、モバイル両サイトでのリニューアルを実施し、新機能の導入及び、モバイル版におけるGPS機能強化を行い、更なる利便性の向上を図ってまいりました。また、リテールマーケットへの進出や、代理店施策による積極的な販売網の拡大に努めたほか、新たな施策として、当社の営業拠点の無い地域において、地域に密着した求人広告事業会社との提携を進め、地方シェア拡大を図ってまいりました。

これらの結果、アルバイト・パート領域におきましては、前期比8.2%増の売上実績となりました。一方で派遣企業を主な顧客とするエージェンツ領域におきましては、企業の派遣スタッフ募集ニーズの減少により前期比51.0%減となり、当事業年度の売上高は55億17百万円（前期比20.0%減）となりました。

③ ジョブエンジン事業

同事業におきましては、中途採用を行う求人企業等に対して、低コストで人材採用を実現する採用ホームページ構築運用システムサービス、リクルーティングホームページ（『RHP』）を提供してまいりました。中途採用マーケットの落込みの激しさに鑑み、当事業年度においては同事業の黒字化を優先し、経営資源を主力事業の「バイトルドットコム」及び新サイト「ナースではたらこ」へ振り向けました。これらの結果、当事業年度の売上高は8億34百万円（前期比34.9%減）、営業利益は43百万円（前期営業損失3億17百万円）となり、通期での営業黒字を実現いたしました。

④ その他事業

当事業年度に新たにサービスを開始したナースではたらこ事業を主とするその他事業の当事業年度の売上高は52百万円となりました。ナースではたらこ事業におきましては、平成21年9月のサイト開設後、10月より看護師人材紹介業を本格始動し、事業開始後5ヶ月で入職決定看護師数約150名（2月末時点決定数）となりました。

なお、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」における前期比較等は、前事業年度の連結経営成績との比較を記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は26億92百万円となりました。

なお、前事業年度は、連結財務諸表を作成しておりましたので、前年同期との比較分析は行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2億39百万円となりました。これは主に税引前当期純利益3億13百万円、減価償却費等の非資金項目1億30百万円、売上債権の減少4億40百万円及びその他の資産の減少1億69百万円が、法人税等の支払額3億92百万円及び前受収益の減少3億47百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億12百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25百万円及び無形固定資産の取得による支出3億41百万円が、敷金及び保証金の回収による収入70百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は5億89百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出4億98百万円及び配当金の支払いによる支出90百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
はたらこねっと	1,564,131	—
バイトルドットコム	5,517,690	—
ジョブエンジン	834,900	—
その他	52,552	—
計	7,969,274	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は、連結財務諸表を作成しておりましたので、前期比(%)は記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社の事業領域でありますインターネットにおける求人情報提供サービスは、引き続き非常に成長性の高い分野でありますが、競争優位性を確保し、さらに高い成長を実現していくためには、さらなる商品力・営業力の強化、新たな価値創造に向けた新規事業の実現、システムの安定性と信頼性の向上、個人情報保護と情報セキュリティの強化、マネジメント体制の強化を重要な課題として掲げ、今後も積極的に取り組んでまいります。

商品力の強化につきましては、情報の質の向上と量の拡大に努めると共に、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。

営業力の強化につきましては、クライアントニーズを的確に捉えた提案力の強化、人材の早期戦力化、生産性の向上に向け、入社前のインターン研修や営業実践研修等の研修プログラムを充実してまいります。

新規事業につきましては、当社の既存事業とシナジー効果を得、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

システムにつきましては、サーバの増強、セキュリティの強化、社内教育による従業員のレベルアップ等、運用体制強化を継続的に行ってまいります。

個人情報保護及び情報セキュリティ強化につきましては、すべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めてまいります。

マネジメント体制の強化につきましては、リーダーシップ研修等のプログラムを充実させ、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させると共に、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、これらの事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) システムについて

当社の事業は、インターネット上の情報サイトの運営という性質から、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルスによる感染、電力供給の停止、通信障害その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を来す可能性があります。また、一時的な過負荷による当社システムまたはI S Pサービスの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪、従業員の誤操作によるネットワーク障害等の可能性があります。

これらの障害が発生した場合には、当社の信頼が失墜すること起因した取引停止や、当社に対する訴訟・損害賠償が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報及び情報セキュリティの保護について

当社サイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバ間通信を保護するSSL (Secure Sockets Layer)を採用しております。SSLは、サーバと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化いたしますので、全ての情報は、第三者の盗聴、改ざん、成りすましから保護されております。

個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず、法的責任を課される可能性があります。また、法的責任を問われないまでも、求人企業及び求職者の信頼を失い、さらにはブランドイメージの悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は係る事態を未然に防ぐため個人情報の厳格な管理を徹底すべく、プライバシーマークを取得しております。また平成17年10月14日付で、I SMS 適合性評価制度の認証を取得しております。その後、I SMS 認証基準が平成17年10月15日に発行された国際規格ISO27001 (国内規格 J I S Q 27001は平成18年5月20日に発行)へ移行されたことに伴い、継続審査及び拡大審査の際に、ISO27001 (J I S Q 27001) への移行審査をあわせて受審し、平成18年11月27日に認証を取得しております。

(3) 知的財産権について

インターネット上での情報提供サービスにおきまして、同業他社が実用新案または特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、その具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社の営む業務の全部もしくは一部についての実用新案または特許等を第三者が既に取得していて、当社がそれらに抵触して費用等が発生するリスクも否定できません。

(4) 新規事業について

求人情報サービスの分野におきまして、インターネットを利用して「派遣社員の求人情報」、「アルバイトの求人情報」及び「正社員の求人情報」を提供している企業は多く、競争状況は一段と激化しております。そのため、当社は新しいアイデア・新しいサービス・新しい技術を積極的に取り入れるため、積極的に新規事業への展開を検討してまいります。しかし、競争先との差別化が思うように行えなかった場合、また、新規参入により当社の優位性が薄れた場合には事業計画どおりに事業展開ができず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社の新規事業領域は、インターネットと強い関連性があるため、日進月歩で進展するIT技術の動向を適切に取り込み、顧客ニーズにマッチしたサービスを検討しなければなりません。しかし、ITエンジニアをはじめとするシステム技術者の確保が困難な場合や、システム開発期間が遅れることにより、新規事業のタイムリーな立ち上げが困難となり、その場合当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、事業展開をする上で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」、「職業安定法」、「労働基準法」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」等の様々な法的規制を受けております。

当社はこれらの法律等に十分留意し事業活動を行っておりますが、万一これらに抵触する事実が生じた場合や法律の改正及び法的規制の強化等があった場合には、事業活動が制限される可能性や新たな法的規制を遵守するための費用増加にもつながる可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、有価証券報告書提出日現在における当社の判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における財務諸表の流動資産の合計は45億57百万円であり、前事業年度末と比較して12億11百万円減少いたしました。この減少の主な内容は、現金及び預金および売掛金が11億50百万円減少したことによりです。

(固定資産)

当事業年度における財務諸表の固定資産の合計は21億42百万円であり、前事業年度末と比較して84百万円減少いたしました。この減少の主な内容は、有形固定資産が減価償却等により1億11百万円減少したことによりです。

(流動負債)

当事業年度における財務諸表の流動負債の合計は18億39百万円であり、前事業年度末と比較して8億36百万円減少いたしました。この減少の主な内容は、未払法人税等及び前受収益が6億64百万円減少したことによりです。

(固定負債)

当事業年度における財務諸表の固定負債は14億60百万円であり、前事業年度末と比較して4億91百万円減少いたしました。この減少の主な内容は、長期借入金が5億7百万円減少したことによりです。

(純資産)

当事業年度における財務諸表の純資産は前事業年度末に比べ31百万円増加し、33億99百万円となりました。この増加の主な内容は、利益剰余金が31百万円増加したことによりです。

(資金の流動性)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移につきましては以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率 (%)	42.1	50.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	38.0	42.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	10.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 連結子会社でありましたディップエージェント株式会社は、平成21年3月1日付けで全事業を当社に譲渡しており、同年3月16日付けで解散となり重要性が低下したため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前事業年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)及びインタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)については記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、企業の採用意欲の減退の影響を受けた結果79億69百万円と前事業年度と比較して、30.4%の減収となりました。

売上原価は、売上高は減少したものの、代理店及び当社未進出地域における提携先との取扱高の増加に伴う手数料等の増加により8億60百万円と前事業年度と比較して16.8%増加し、売上原価率は10.8%と前事業年度と比較して4.4ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は、厳しい経営環境を想定し継続的な経費削減策を実施したことにより、67億91百万円と前事業年度と比較して27.6%の減少となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は当事業年度が85.2%と前事業年度と比較して3.2ポイント増加いたしました。

これらにより、当事業年度における営業利益は3億16百万円と前事業年度と比較して76.2%の減益となりました。

営業外損益項目は、営業外収益を39百万円、営業外費用を36百万円計上したことにより、当事業年度の経常利益は3億20百万円と前事業年度と比較して75.6%の減益となりました。

特別損益項目は、当事業年度において、固定資産の除却及び売却により特別損失を6百万円計上したことにより、当期純利益は1億23百万円となり、前事業年度と比較して67.7%の減益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略と今後の見通し

今後のわが国の経済情勢は、景気は緩やかに回復へと向かっているものの、デフレの長期化等に伴い、先行き不透明な状況で推移することが想定されます。雇用情勢につきましても、僅かながら企業の求人意欲は回復傾向にあるものの、本格的な回復には至っておりません。

一方、2009年12月に求人サイトの広告件数が初めて紙媒体を超え、求人広告市場の紙媒体からネット媒体へのシフトが加速しております。当社はこのネットシフトの波を捉え、ネット専業である強みを活かし、引き続き市場シェア拡大を図ってまいります。さらに、派遣法の規制強化を視野に入れ、業態転換を進める派遣会社に対応した支援サービスを提供してまいります。また、当事業年度において新たにサービスを開始した未進出エリアへの進出（エリア事業）及びナースではたらこ事業をさらに拡大させ、業績の回復に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は3億88百万円であり、その主なものは以下のとおりです。

(1) 当事業年度中に完成した主要設備等

当事業年度中において実施した設備投資は、3億88百万円であり、その主なものは、当社運営サイトのリニューアルを目的としたソフトウェアへの投資3億67百万円であります。

(2) 当事業年度に投資を継続中の主要設備等

現在当社運営サイトの増強を目的とした投資及び社内管理システムの構築を目的とした投資を継続的に行っており、制作途中のものはソフトウェア仮勘定として計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	はたらこねつと事業 バイトルドットコム事業 ジョブエンジン事業 その他事業 全社共通事業	統括業務 施設	105,489	—	75,107	492,703	8,535	681,835	471 (11)
大阪支社 (大阪市北区)	はたらこねつと事業 バイトルドットコム事業 ジョブエンジン事業 その他事業	営業支社	11,128	—	5,321	—	611	17,061	100 (1)
名古屋支社 (名古屋市中区)	はたらこねつと事業 バイトルドットコム事業 ジョブエンジン事業 その他事業	営業支社	8,504	104,441	4,167	—	2,778	119,892	63 (1)
データセンター (東京都江東区)	全社共通事業	データ センター	—	—	71,056	508,555	—	579,612	—

(注) 1. 設備の内容は、主として本社内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその関連機器、事業用・事務用システム、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備及び広告宣伝用設備であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、各支社及び営業所は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	4,125.43	550,904
大阪支社	664.95	45,865
名古屋支社	619.28	33,589

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定が含まれております。

5. 「その他」は車両運搬具、土地、建設仮勘定の合計であります。

6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。

7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備投資等の新設等としては、当社が運営するサイトのリニューアル等の投資として6億円を計画しております。

なお、所要資金は自己資金及び借入金を充当する予定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,800
計	426,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	123,590	123,620	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	123,590	123,620	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株予約権

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	41	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410 (注)1、3	380 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 20,000円 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,000円 (注)2、3 資本組入額 10,000円 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権発行時において 当社または当社子会社の取締役 及び従業員であった者は、 新株予約権行使時においても 当社、当社子会社または当社 の関係会社の役員または従業 員であることを要する。ただ し、任期満了による退任、定 年退職その他正当な理由のあ る場合はこの限りでない。 ② 新株予約権は、発行時に割 当を受けた新株予約権者にお いて、これを行使することを 要する。 ③ その他の権利行使の条件は 新株予約権付与契約により決 定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付をもって1株を2株に、また平成16年10月20日付をもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

(平成17年 5 月25日第 8 期定時株主総会決議 平成17年 7 月 1 日発行 第 2 回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	708	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	708 (注) 1	702 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 304, 000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 304, 000円 (注) 2 資本組入額 152, 000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社 及び当社子会社の取締役、監 査役、従業員については、当 該新株予約権の行使時におい て当社及び当社子会社の取締 役、監査役、従業員の地位に あることを要する。ただし、 任期満了によりもしくは法令 変更に伴い退任した場合また は定年で退職した場合は、な お、その後も権利を行使する ことができる。 ② その他権利行使の条件は、 当社と新株予約権者との間で 締結する契約に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1 株未満の株式は切捨て)

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	170	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170 (注) 1	140 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 204, 488円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204, 488円 (注) 2 資本組入額 102, 244円 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社 及び当社子会社の取締役、監 査役、従業員については、当 該新株予約権の行使時におい て当社及び当社子会社の取締 役、監査役、従業員の地位に あることを要する。ただし、 任期満了によりもしくは法令 変更に伴い退任した場合また は定年で退職した場合は、な お、その後も権利を行使する ことができる。 ② その他権利行使の条件は、 当社と新株予約権者との間で 締結する契約に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1 株未満の株式は切捨て)

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注)1	9,900	132,630	89,490	1,077,190	91,201	1,499,754
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注)2	390	133,020	3,710	1,080,900	3,744	1,503,498
平成20年5月26日 (注)3	—	133,020	—	1,080,900	△1,503,498	—
平成21年4月30日 (注)4	△9,430	123,590	—	1,080,900	—	—

(注) 1. 新株予約権及び新株引受権の行使 9,900株

2. 新株予約権及び新株引受権の行使 390株

3. 平成20年5月24日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,503,498,703円減少する決議をし、平成20年5月26日付けでその他資本剰余金への振替を実施しております。

4. 平成21年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式9,430株の消却を決議し、平成21年4月30日付けで自己株式9,430株の消却を実施しております。

5. 平成22年3月1日から平成22年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	10	35	16	5	5,452	5,524	—
所有株式数 (株)	—	6,848	1,831	2,427	2,491	358	109,635	123,590	—
所有株式数の 割合 (%)	—	5.54	1.48	1.96	2.02	0.29	88.71	100	—

(注) 1. 自己株式9,431株は、「個人その他」に含めて記載しております。なお、期末日現在の実保有株式数も同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富田 英揮	東京都港区	64,639	52.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,238	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,814	2.27
e-まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋3-13-5	1,718	1.39
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ユークー タックス トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,582	1.28
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,246	1.00
永井 詳二	千葉県我孫子市	555	0.44
ディップ従業員持株会	東京都港区六本木1-6-1	451	0.36
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7-18-24	367	0.29
カセイス バンク オーディナリー アカUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都千代田区丸の内2-7-1)	350	0.28
計	—	76,960	62.27

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式9,431株があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,431	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,159	114,159	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	123,590	—	—
総株主の議決権	—	114,159	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,431	—	9,431	7.63
計	—	9,431	—	9,431	7.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、従業員ならびに社外協力者に対して付与することを平成15年8月22日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。（第1回新株予約権）

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 2 当社従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の新株予約権の権利行使により、平成22年4月30日現在で380株となっております。

- ② 当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを平成17年5月25日開催の第8期定時株主総会において決議されたものであります。（第2回新株予約権）

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 5 当社監査役 4 当社従業員 59 当社子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員等の退職等による権利の喪失により、平成22年4月30日現在で702株となっております。

- ③ 当該制度は、旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを平成17年5月25日開催の第8期定時株主総会において決議されたものであります。（第3回新株予約権）

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、平成22年4月30日現在で140株となっております。

- ④ 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することが、平成22年5月22日開催の第13期定時株主総会において決議されたものであります。（第4回新株予約権）

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	付与対象者は、当社の取締役、監査役及び使用人の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。
a 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
b 株式の数(株)	1,200株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

- I 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- II 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

- III さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- I 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- II 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- III 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「a」及び「b」に準じて決定します。

- IV 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記IIIに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

- V 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- VI 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定します。
- (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- VII 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- VIII 新株予約権の取得条項
以下の(i)、(ii)、(iii)、(iv)、または(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- IX その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権行使の条件に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	9,430	372,089,246	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,431	—	9,431	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、経営成績を勘案しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、企業価値向上により株主に応えることを念頭におきながら、総合的に決定してまいります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末配当にて行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、上記方針の下、通期業績及び収益、その他の状況を勘案した上、当期末において、1株につき800円の配当の実施を決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人的投資、設備投資のほか社内体制の更なる整備のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月22日 定時株主総会決議	91,327	800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	354,000	191,000	83,500	59,300	34,400
最低(円)	104,000	56,300	31,600	23,680	19,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	34,400	31,000	27,400	27,780	27,300	26,500
最低(円)	26,700	26,700	19,700	20,010	24,500	23,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)	富田 英揮	昭和41年9月5日生	平成2年4月 株式会社地産入社 平成3年11月 愛知ゴルフサービス株式会社入社 平成4年5月 株式会社フォーラム入社 平成9年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社イー・エンジン代表取締役会長 平成17年6月 株式会社なでしこキャリア取締役 平成18年3月 当社代表取締役社長 最高経営責任者 株式会社ブックデザイン代表取締役会長 平成18年6月 ディップエージェント株式会社代表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役CEO 平成22年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 1	64,639
取締役 (代表取締役)	最高執行責任者 (COO)	大友 常世	昭和34年8月2日生	昭和58年4月 株式会社札幌ミサワホーム入社 昭和58年10月 株式会社リクルート入社 平成4年4月 株式会社リクルート 広報企画部長 平成6年10月 株式会社リクルート ダイレクトマーケティング事業部長 平成14年4月 株式会社リクルートスタッフینگ執行役員 平成16年4月 株式会社リクルートフロムエーキャスティング常務取締役 平成17年10月 当社入社 常務執行役員 平成18年3月 当社執行役員副社長 最高執行責任者 株式会社ブックデザイン取締役 平成18年4月 株式会社イー・エンジン代表取締役会長 平成18年5月 当社取締役 執行役員副社長 最高執行責任者 平成18年6月 ディップエージェント株式会社取締役 平成19年5月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成21年5月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年5月 当社代表取締役COO(現任)	(注) 1	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員専務	岩田 和久	昭和38年10月1日生	昭和61年4月 株式会社産報通信社入社 平成12年5月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年10月 株式会社イー・エンジン取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成18年3月 当社常務取締役 常務執行役員 平成19年2月 当社取締役 執行役員常務 はたらねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌 平成19年9月 当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役員常務エージェン ト事業統括 はたらこねっと事業本部長 平成21年5月 当社取締役 執行役員専務エージェン ト事業統括 はたらこねっと事業本部長(現任) 平成21年9月 当社取締役 執行役員専務エージェン ト事業本部長(現任)	(注) 1	110
取締役	—	喜藤 憲一	昭和23年10月16日生	昭和47年4月 株式会社ダイエー入社 平成9年12月 株式会社ヤマト専務取締役 シーアイエス株式会社常務取締役 平成11年12月 当社取締役(現任) 平成12年6月 株式会社エイ・ティ・ジー・シー取 締役 平成15年5月 株式会社エムオープランニング取締役 (現任) 平成16年4月 株式会社ケイビーエムジェイ取締役(現 任) 平成17年11月 株式会社ケイ・イノベーション代表取 締役社長(現任) 平成18年3月 株式会社ウエルストーン取締役 平成18年12月 ビーコア株式会社監査役(現任) 平成19年2月 株式会社アクアリズム取締役 平成19年3月 イーレディ株式会社取締役(現任) 平成20年9月 株式会社創風土監査役(現任)	(注) 1	100
常勤監査役	—	小林 功一	昭和36年2月23日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入社 昭和61年3月 公認会計士登録 平成11年8月 税理士登録 平成11年9月 小林公認会計士事務所所長(現任) 平成19年5月 当社監査役 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	—
監査役	—	山田 収	昭和3年1月1日生	昭和28年10月 日本ナショナル金銭登録機株式会社(現 日本NCR株式会社)入社 昭和55年10月 株式会社デニーズジャパン取締役店舗開 発部長 昭和63年5月 株式会社デニーズジャパン常勤監査役 平成9年3月 当社取締役 平成11年12月 当社常勤監査役 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注) 2	130

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	江尻 隆	昭和17年5月6日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和52年11月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー(現任) 昭和61年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 平成7年5月 Inter-Pacific Bar Association 事務総長 平成10年12月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス(現株式会社USEN)監査役 平成15年6月 株式会社あおぞら銀行監査役 平成16年6月 安藤建設株式会社監査役(現任) 平成18年6月 カゴメ株式会社監査役(現任) 平成22年5月 三菱東京UFJ証券ホールディングス株式会社監査役(現任) 平成22年5月 三菱東京UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
				計		65,279

- (注) 1. 平成22年5月22日開催の定時株主総会から平成23年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成19年5月26日開催の定時株主総会から平成23年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成22年5月22日開催の定時株主総会から平成26年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役喜藤憲一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役小林功一及び江尻隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮武 雅子	昭和33年8月19日生	平成14年10月 弁護士登録 古賀総合法律事務所入所 平成16年5月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(現任)	—
		計	—

7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の役割は以下のとおりであります。

役名	氏名	役割
執行役員専務	岩田 和久	エージェンツ事業本部長
執行役員常務	北岸 一樹	バイトルソリューション事業本部長
執行役員常務	植木 克己	商品開発本部長
執行役員常務	刀根 幸二	広告制作本部長
執行役員	菅沼 昌史	キャリア事業本部長
執行役員	金子 正弘	代理店事業本部長兼エリア事業本部長
執行役員	川見 竜一	営業企画本部長
執行役員	大谷 栄一	経営管理本部長
執行役員	渡邊 光祥	人事総務本部長
執行役員	福澤 健治	支社統括本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

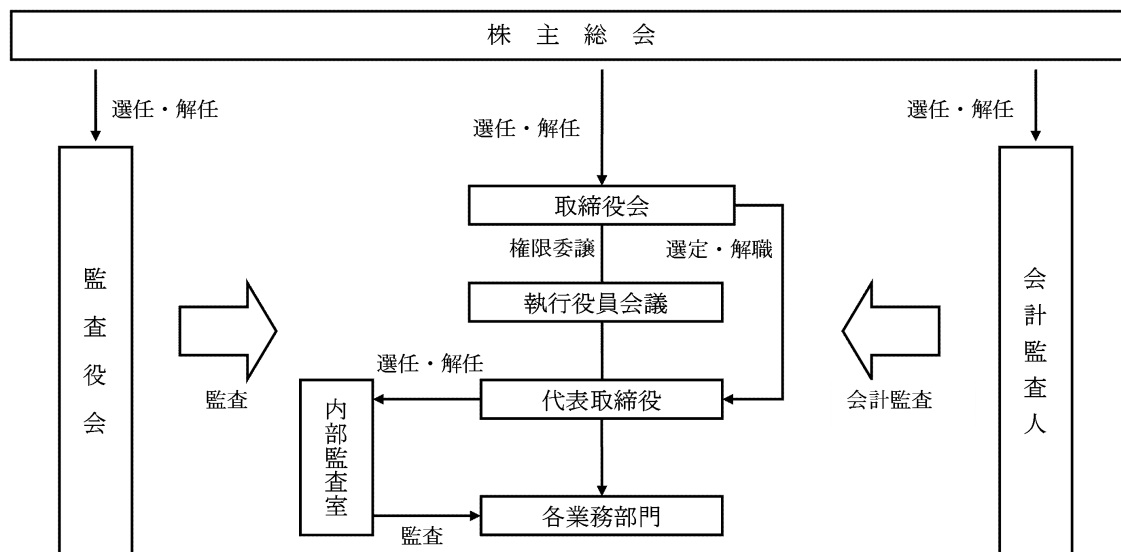
当社は経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うことを基本方針としております。この基本方針を踏まえたうえで、当社はコンプライアンスを実践し、あらゆるステークホルダーに対して責任を果たしていくことを重視しております。そのため、経営環境の変化に対応した組織体制を構築し、公正な経営システムの運営と内部管理体制の強化に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であります。経営に関する重要事項の意思決定を行う取締役会のほか、意思決定の迅速化とその円滑な執行及び監視・監督機能の強化を図るべく代表取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会議を設置しております。また、監査役会及びその構成員たる監査役が適時に監査を実施することにより、取締役会及び取締役の職務執行に関する適法性を監視・監督しております。

ロ 当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです



i 取締役会と執行役員会議

経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役4名から構成されており、原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は取締役会で協議決定しております。取締役4名のうち1名は社外取締役であり、社外の立場から提言をいただき、経営に関する監督機能が強化されているものと認識しております。

また、前述の通り、代表取締役及び執行役員を構成員とする執行役員会議を設置しております。執行役員会議は、原則として週1回開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って、慎重かつ機動的な意思決定を行っております。

ii 監査役監査及び内部監査体制

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社は、提出日現在、3名の監査役で監査役会を組織しており、そのうち2名は社外監査役であります。

また、独立した代表取締役直属の監査組織として内部監査室を設置し、監査を実施しております。

iii 会計監査人

当事業年度において、会計監査は有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、監査の過程及び監査終了後において指摘等に関する報告を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

また、平成22年5月22日開催の第13期定時株主総会において、上記会計監査人は任期満了により退任し、当社の会計監査人として、あずさ監査法人が新たに選任されております。

ハ 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。
- ii 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- iii 総務部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- iv 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、現在設けている代表取締役が直接内部通報することが可能な制度に加え、外部にも通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。
- v 反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係わる規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。
- vi 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

ニ 監査役監査及び内部監査の状況

各監査役は取締役会には原則として全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役会及び取締役の職務執行を監視・監督しております。

監査役会及び内部監査室（人員2名）は必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人とも連携を取りながら監査の実効性の向上を目指しております。

ホ 会計監査の状況

業務を担当した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	中野眞一、山口更織
所属監査法人	有限責任監査法人トーマツ
監査業務にかかる補助者	公認会計士6名、会計士補等8名

なお、継続監査年数は、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の資本関係については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。また、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、個人情報等の取扱いに関するリスクに対しては、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に社員への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びI S M S適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を図っております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	128,555千円（社外取締役 4,005千円）
監査役の年間報酬総額	10,590千円（社外監査役 6,510千円）

④ 取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除をすることができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。なお、当該有価証券報告書提出日現在において、当社と社外取締役及び社外監査役間で損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

（2）【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
—	—	35,000	8,241

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等が独立した立場において公正かつ誠実に監査証明業務を行えるように、当社の規模、業務の特性等を勘案し、監査報酬を適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表について

当社の連結子会社でありましたディップエージェント株式会社は、平成21年3月1日に全事業をディップ株式会社に譲渡しており、3月16日付けで解散となり重要性が低下したため、当事業年度より、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,364,772
受取手形及び売掛金	1,918,211
前払費用	430,299
繰延税金資産	208,020
その他	67,873
貸倒引当金	△216,967
流動資産合計	5,772,210
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	416,182
減価償却累計額	△129,425
建物及び構築物（純額）	286,756
機械装置及び運搬具	18,829
減価償却累計額	△6,085
機械装置及び運搬具（純額）	12,743
工具、器具及び備品	469,633
減価償却累計額	△246,681
工具、器具及び備品（純額）	222,952
その他	7,423
有形固定資産合計	529,876
無形固定資産	
のれん	143,350
ソフトウェア	637,356
その他	205,934
無形固定資産合計	986,641
投資その他の資産	
長期貸付金	11,514
繰延税金資産	127,048
敷金	569,571
その他	46,676
貸倒引当金	△41,999
投資その他の資産合計	712,810
固定資産合計	2,229,328
資産合計	8,001,539

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成21年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	39,950
1年内返済予定の長期借入金	498,800
未払金	454,370
未払法人税等	332,290
前受収益	1,007,004
賞与引当金	132,236
その他	212,419
流動負債合計	2,677,071
固定負債	
長期借入金	1,951,400
預り保証金	1,000
固定負債合計	1,952,400
負債合計	4,629,471
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,080,900
資本剰余金	1,782,549
利益剰余金	1,252,836
自己株式	△744,217
株主資本合計	3,372,067
純資産合計	3,372,067
負債純資産合計	8,001,539

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
売上高	11,506,946	
売上原価	711,986	
売上総利益	10,794,959	
販売費及び一般管理費		
役員報酬	163,046	
給与手当	3,159,489	
賞与引当金繰入額	128,498	
広告宣伝費	2,138,518	
貸倒引当金繰入額	175,892	
減価償却費	179,998	
地代家賃	743,869	
のれん償却額	128,375	
その他	2,688,306	
販売費及び一般管理費合計	9,505,994	
営業利益	1,288,964	
営業外収益		
受取利息	2,903	
受取助成金	2,302	
事業税還付金	1,130	
保険配当金	5,420	
その他	13,950	
営業外収益合計	25,706	
営業外費用		
支払利息	20,936	
自己株式取得手数料	22,227	
営業外費用合計	43,163	
経常利益	1,271,508	
特別利益		
固定資産売却益	※1 943	
特別利益合計	943	
特別損失		
固定資産除却損	※2 131,825	
固定資産売却損	※3 2,369	
減損損失	※4 235,500	
中途解約損害金	1,211	
特別損失合計	370,905	
税金等調整前当期純利益	901,546	
法人税、住民税及び事業税	526,271	
法人税等調整額	△119,177	
法人税等合計	407,093	
当期純利益	494,453	

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		1,080,900
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,080,900
資本剰余金		
前期末残高		1,782,549
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,782,549
利益剰余金		
前期末残高		864,797
当期変動額		
剰余金の配当		△106,414
当期純利益		494,453
当期変動額合計		388,038
当期末残高		1,252,836
自己株式		
前期末残高		△460
当期変動額		
自己株式の取得		△743,757
当期変動額合計		△743,757
当期末残高		△744,217
株主資本合計		
前期末残高		3,727,787
当期変動額		
剰余金の配当		△106,414
当期純利益		494,453
自己株式の取得		△743,757
当期変動額合計		△355,719
当期末残高		3,372,067
純資産合計		
前期末残高		3,727,787
当期変動額		
剰余金の配当		△106,414
当期純利益		494,453
自己株式の取得		△743,757
当期変動額合計		△355,719
当期末残高		3,372,067

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	901,546
減価償却費	334,239
のれん償却額	128,375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	165,887
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,642
受取利息及び受取配当金	△2,903
支払利息	20,936
固定資産除却損	131,825
固定資産売却損益 (△は益)	1,425
減損損失	235,500
中途解約損害金	1,211
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,010
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,261
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△266,526
その他営業債務の増減額 (△は減少)	153,264
その他	79,626
小計	1,863,492
利息及び配当金の受取額	2,903
利息の支払額	△25,381
中途解約損害金の支払額	△1,211
法人税等の支払額	△571,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,268,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期貸付金の回収による収入	87
有形固定資産の取得による支出	△317,254
有形固定資産の売却による収入	1,021
無形固定資産の取得による支出	△700,621
敷金及び保証金の差入による支出	△35,727
敷金及び保証金の回収による収入	2,439
その他	△1,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,052,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△743,757
長期借入れによる収入	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△49,800
配当金の支払額	△105,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,600,949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,817,105
現金及び現金同等物の期首残高	1,547,667
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,364,772

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1 社 ディップエージェント株式会社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるディップエージェント株式会社の決算日は1月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成においては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 仕掛品・・・個別法に基づく原価法 貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価法 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～20年 機械装置及び車両運搬具 4～5年 工具器具及び備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 (ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
5. のれんの償却に関する事項	のれんは発生日以降5年間均等償却しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(連結貸借対照表) 従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「前払費用」は、資産の総額の100分の5を超過したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度末において流動資産の「その他」に含めていた前払費用の金額は140,887千円であります。 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超過したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度末において流動負債の「その他」に含めていた未払金の金額は272,395千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度（平成21年2月28日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
工具器具及び備品	943 千円
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	2,074 千円
工具器具及び備品	419 千円
ソフトウェア	129,330 千円
計	131,825 千円
※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	327 千円
工具器具及び備品	2,041 千円
計	2,369 千円
※4 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
(1) 減損損失を認識した主な資産	
ジョブエンジン事業のソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及びのれん	
(2) 減損損失の認識に至った経緯	
継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。	
(3) 減損損失の金額	
ソフトウェア	197,868 千円
ソフトウェア仮勘定	407 千円
のれん	37,224 千円
計	235,500 千円
(4) 資産のグルーピングの方法	
事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグルーピングしております。	
(5) 回収可能価額の算定について	
回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算出しております。なお、割引率については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,020	—	—	133,020
合計	133,020	—	—	133,020
自己株式				
普通株式(注)	2	18,859	—	18,861
合計	2	18,859	—	18,861

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月24日 定時株主総会	普通株式	106,414	800	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	91,327	利益剰余金	800	平成21年2月28日	平成21年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)
現金及び預金勘定	3,364,772千円
現金及び現金同等物	3,364,772千円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	25,214	17,843	7,371

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,488千円
1年超	2,279千円
合計	7,768千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,813千円
減価償却費相当額	8,167千円
支払利息相当額	456千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 6名
株式の種類及び数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 1,254株	普通株式 220株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月1日	平成17年12月28日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割(1株につき2株)及び平成16年10月20日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割（1株につき2株）及び平成16年10月20日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
権利確定前			
期首（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	410	792	170
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	410	792	170

② 単価情報

権利行使価格（円）	20,000	304,000	204,488
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	28,693
賞与引当金	52,480
貸倒引当金	101,387
減価償却費	50,269
減損損失	80,621
未払費用	16,147
税務上の繰越欠損金	62,568
その他	5,475
繰延税金資産小計	397,644
評価性引当額	△62,576
繰延税金資産合計	335,068
繰延税金資産の純額	335,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	1.7%
住民税均等割	1.2%
留保金課税	2.0%
のれん償却額	5.8%
のれん減損損失	1.7%
評価性引当額増減	△8.8%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	はたらこ ねっと (千円)	バイトル ドットコム (千円)	ジョブ エンジン (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1. 外部顧客に対する 売上高	3,259,073	6,900,573	1,282,512	64,786	11,506,946	—	11,506,946
2. セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	570,083	570,083	△570,083	—
計	3,259,073	6,900,573	1,282,512	634,869	12,077,029	△570,083	11,506,946
営業費用	1,962,625	4,075,776	1,600,026	464,114	8,102,542	2,115,439	10,217,981
営業利益又は営業損失 (△)	1,296,448	2,824,797	△317,513	170,754	3,974,487	△2,685,522	1,288,964
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	883,085	2,212,690	558,430	195,270	3,849,477	4,152,061	8,001,539
減価償却費	68,761	131,872	84,030	1,255	285,919	48,319	334,239
減損損失	—	—	235,500	—	235,500	—	235,500
資本的支出	284,023	494,284	190,108	—	968,416	155,076	1,123,493

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

- (1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト
- (2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト
- (3) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト
- (4) その他・・・広告及びウェブサイトの企画・編集、人材紹介事業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,143,368千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）	
1株当たり純資産額	29,538円 35銭
1株当たり当期純利益金額	3,902円 83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,896円 22銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	494,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	494,453
期中平均株式数（株）	126,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	215
（うち新株予約権）	(215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 792株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

(自己株式の消却について)

当社は、平成21年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 消却の理由

発行済株式総数の減少を通じた株主価値の増進及び資本効率の向上を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 消却の原資

その他資本剰余金から減額

(3) 消却した株式の種類

普通株式

(4) 消却した株式の総数

9,430株 (消却前発行済株式総数の7.09%)

(5) 消却日

平成21年4月30日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,355,131	2,692,686
受取手形	735	—
売掛金	1,914,133	1,426,365
仕掛品	39,971	14,175
貯蔵品	21,629	25,303
前払費用	429,540	269,073
繰延税金資産	208,020	128,882
その他	17,519	59,916
貸倒引当金	△216,967	△58,682
流動資産合計	5,769,713	4,557,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	287,432	293,439
減価償却累計額	△120,037	△152,989
建物（純額）	167,394	140,449
構築物	128,750	128,750
減価償却累計額	△9,388	△24,308
構築物（純額）	119,361	104,441
車両運搬具	18,829	18,829
減価償却累計額	△6,085	△12,661
車両運搬具（純額）	12,743	6,168
工具、器具及び備品	469,207	461,942
減価償却累計額	△246,394	△300,443
工具、器具及び備品（純額）	222,813	161,499
土地	408	408
建設仮勘定	7,015	5,349
有形固定資産合計	529,737	418,316
無形固定資産		
のれん	143,350	70,810
商標権	2,009	1,888
電話加入権	569	569
ソフトウェア	635,459	828,387
ソフトウェア仮勘定	203,168	172,871
無形固定資産合計	984,556	1,074,528
投資その他の資産		
関係会社株式	0	—
長期貸付金	11,514	—
破産更生債権等	30,485	78,451
長期前払費用	712	14,759
繰延税金資産	126,782	96,736
敷金	569,571	502,544
保険積立金	15,478	15,385
貸倒引当金	△41,999	△58,231
投資その他の資産合計	712,544	649,646
固定資産合計	2,226,838	2,142,491
資産合計	7,996,552	6,700,214

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 2 月 28 日)	当事業年度 (平成22年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,950	140,790
1年内返済予定の長期借入金	498,800	507,100
未払金	453,936	408,619
未払費用	84,660	68,663
未払法人税等	332,000	14,520
未払消費税等	74,056	—
預り金	38,185	26,264
前受収益	1,007,004	659,931
賞与引当金	132,236	—
その他	15,058	13,371
流動負債合計	2,675,889	1,839,261
固定負債		
長期借入金	1,951,400	1,444,300
預り保証金	1,000	700
その他	—	15,999
固定負債合計	1,952,400	1,460,999
負債合計	4,628,289	3,300,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,900	1,080,900
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,503,498	1,131,409
資本剰余金合計	1,503,498	1,131,409
利益剰余金		
利益準備金	10,641	19,774
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,517,440	1,539,998
利益剰余金合計	1,528,082	1,559,772
自己株式	△744,217	△372,128
株主資本合計	3,368,263	3,399,953
純資産合計	3,368,263	3,399,953
負債純資産合計	7,996,552	6,700,214

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	11,446,734	7,969,274
売上原価	737,279	860,840
売上総利益	10,709,455	7,108,434
販売費及び一般管理費		
役員報酬	147,683	139,145
給与手当	3,110,360	2,996,754
賞与引当金繰入額	128,409	—
法定福利費	—	398,615
福利厚生費	102,050	57,976
採用教育費	163,333	33,229
販売促進費	—	524,381
広告宣伝費	2,121,501	592,611
貸倒引当金繰入額	175,892	55,598
貸倒損失	—	4,307
地代家賃	729,239	699,106
旅費交通費	160,598	135,789
減価償却費	179,917	151,549
その他	2,361,807	1,002,931
販売費及び一般管理費合計	9,380,794	6,791,997
営業利益	1,328,660	316,436
営業外収益		
受取利息	2,799	1,636
受取助成金	2,302	—
事業税還付金	1,130	—
保険配当金	5,420	6,305
子会社清算益	—	※1 4,891
その他	16,865	27,113
営業外収益合計	28,517	39,947
営業外費用		
支払利息	20,936	24,934
自己株式取得手数料	22,227	—
シンジケートローン手数料	—	11,007
その他	—	82
営業外費用合計	43,163	36,024
経常利益	1,314,014	320,359

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 943	—
特別利益合計	943	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 131,825	※3 4,843
固定資産売却損	※4 2,369	※4 1,273
中途解約損害金	1,211	421
減損損失	※5 261,040	—
関係会社貸倒損失	74,000	—
特別損失合計	470,445	6,539
税引前当期純利益	844,512	313,819
法人税、住民税及び事業税	525,958	81,619
法人税等調整額	△62,723	109,182
法人税等合計	463,235	190,802
当期純利益	381,277	123,017

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		—	—	—	—
II 原稿制作費	※	737,279	100.0	860,840	100.0
当期売上原価		737,279	100.0	860,840	100.0

(注) ※ 原稿制作費は、主に外注加工費、減価償却費及び代理店手数料等であり、内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
外注加工費 (千円)	110,389	108,356
減価償却費 (千円)	165,988	180,197
代理店手数料 (千円)	—	163,413

(注) 前事業年度における原稿制作費に含まれる代理店手数料は47,731千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,080,900	1,080,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,080,900	1,080,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,503,498	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	△1,503,498	—
当期変動額合計	△1,503,498	—
当期末残高	—	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	1,503,498
当期変動額		
自己株式の消却	—	△372,089
資本準備金の取崩	1,503,498	—
当期変動額合計	1,503,498	△372,089
当期末残高	1,503,498	1,131,409
資本剰余金合計		
前期末残高	1,503,498	1,503,498
当期変動額		
自己株式の消却	—	△372,089
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	—	△372,089
当期末残高	1,503,498	1,131,409
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	10,641
当期変動額		
剰余金の配当による利益準備金積立	10,641	9,132
当期変動額合計	10,641	9,132
当期末残高	10,641	19,774
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,253,219	1,517,440
当期変動額		
剰余金の配当	△106,414	△91,327
剰余金の配当による利益準備金積立	△10,641	△9,132
当期純利益	381,277	123,017
当期変動額合計	264,221	22,557
当期末残高	1,517,440	1,539,998

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月 28 日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1, 253, 219	1, 528, 082
当期変動額		
剰余金の配当	△106, 414	△91, 327
剰余金の配当による利益準備金積立	—	—
当期純利益	381, 277	123, 017
当期変動額合計	274, 862	31, 690
当期末残高	1, 528, 082	1, 559, 772
自己株式		
前期末残高	△460	△744, 217
当期変動額		
自己株式の取得	△743, 757	—
自己株式の消却	—	372, 089
当期変動額合計	△743, 757	372, 089
当期末残高	△744, 217	△372, 128
株主資本合計		
前期末残高	3, 837, 158	3, 368, 263
当期変動額		
剰余金の配当	△106, 414	△91, 327
当期純利益	381, 277	123, 017
自己株式の取得	△743, 757	—
当期変動額合計	△468, 895	31, 690
当期末残高	3, 368, 263	3, 399, 953
純資産合計		
前期末残高	3, 837, 158	3, 368, 263
当期変動額		
剰余金の配当	△106, 414	△91, 327
当期純利益	381, 277	123, 017
自己株式の取得	△743, 757	—
当期変動額合計	△468, 895	31, 690
当期末残高	3, 368, 263	3, 399, 953

④【キャッシュ・フロー計算書】

※前事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、個別キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	313,819
減価償却費	332,056
のれん償却額	72,539
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△142,053
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△132,236
受取利息及び受取配当金	△1,636
支払利息	24,934
シンジゲートローン手数料	11,007
子会社清算益	△4,891
固定資産除却損	4,843
固定資産売却損益 (△は益)	1,273
売上債権の増減額 (△は増加)	440,537
仕入債務の増減額 (△は減少)	100,839
前受収益の増減額 (△は減少)	△347,072
その他の資産の増減額 (△は増加)	169,598
その他の負債の増減額 (△は減少)	△163,911
その他	20,299
小計	699,947
利息及び配当金の受取額	1,636
利息の支払額	△23,993
シンジゲートローン手数料の支払額	△51,240
子会社清算配当金の受取額	4,891
法人税等の支払額	△392,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△25,274
有形固定資産の売却による収入	91
無形固定資産の取得による支出	△341,659
敷金及び保証金の差入による支出	△3,086
敷金及び保証金の回収による収入	70,113
その他	△12,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△312,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△498,800
配当金の支払額	△90,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	△589,212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△662,444
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,131
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,692,686

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 ・・・移動平均法による原価法	――
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	仕掛品・・・個別法に基づく原価法 貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく 原価法	仕掛品・・・個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収 益性の低下に基づく簿価切り 下げの方法により算定) 貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく 原価法 (貸借対照表価額については収 益性の低下に基づく簿価切り 下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日 公表分 企業会計基準第 9 号)を当事業年 度から適用し、評価基準については、原価 法から原価法(収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)に変更しております。な お、これによる損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 3 年～18年 構築物 20年 車両運搬具 4 年～5 年 工具、器具及び備品 2 年～20年 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年 3 月30日 法 律第 6 号) 及び(法人税法施行令の一部 を改正する政令 平成19年 3 月30日 政 令第83号)) に伴い、平成19年 3 月31日 以前に取得した有形固定資産について、 改正前の法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の 5 %に到達し た事業年度の翌事業年度より、取得価格 の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年 間にわたり均等償却し、減価償却費に含 めて計上しております。 これによる当事業年度の営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益に与える影 響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ――

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんは発生日以降5年間均等償却しております。 _____	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「業務受託料」(当事業年度の金額1,470千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超過したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「法定福利費」の金額は422,034千円であります。 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超過したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度における「販売促進費」の金額は205,605千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)						
	コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間でシンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>3,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,500,000千円</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,500,000千円
コミットメントラインの総額	3,500,000千円						
借入実行残高	—						
差引額	3,500,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																		
※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>943千円</td></tr> </table> ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,074千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>419千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>129,330千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>131,825千円</td></tr> </table> ※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>327千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>2,041千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,369千円</td></tr> </table> ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産 ジョブエンジン事業のソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及びのれん (2) 減損損失の認識に至った経緯 継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。 (3) 減損損失の金額 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>223,408 千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td><td>407 千円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>37,224 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>261,040 千円</td></tr> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎に、資産をグルーピングしております。	工具、器具及び備品	943千円	建物	2,074千円	工具、器具及び備品	419千円	ソフトウェア	129,330千円	計	131,825千円	建物	327千円	工具、器具及び備品	2,041千円	計	2,369千円	ソフトウェア	223,408 千円	ソフトウェア仮勘定	407 千円	のれん	37,224 千円	計	261,040 千円	※1 関係会社との取引に係るものであります。 ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,187千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>3,656千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,843千円</td></tr> </table> ※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,273千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,273千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	1,187千円	ソフトウェア	3,656千円	計	4,843千円	工具、器具及び備品	1,273千円	計	1,273千円
工具、器具及び備品	943千円																																		
建物	2,074千円																																		
工具、器具及び備品	419千円																																		
ソフトウェア	129,330千円																																		
計	131,825千円																																		
建物	327千円																																		
工具、器具及び備品	2,041千円																																		
計	2,369千円																																		
ソフトウェア	223,408 千円																																		
ソフトウェア仮勘定	407 千円																																		
のれん	37,224 千円																																		
計	261,040 千円																																		
工具、器具及び備品	1,187千円																																		
ソフトウェア	3,656千円																																		
計	4,843千円																																		
工具、器具及び備品	1,273千円																																		
計	1,273千円																																		

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(5) 回収可能価額の算定について 回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算出しております。なお、割引率については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。	_____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	2	18,859	—	18,861
合計	2	18,859	—	18,861

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 前事業年度につきましては、連結財務諸表を作成しているため「自己株式に関する事項」以外の項目については記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	133,020	—	9,430	123,590
合計	133,020	—	9,430	123,590
自己株式				
普通株式(注)	18,861	—	9,430	9,431
合計	18,861	—	9,430	9,431

(注) 普通株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成21年2月28日	平成21年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月22日 定時株主総会	普通株式	91,327	利益剰余金	800	平成22年2月28日	平成22年5月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,692,686千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,692,686千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,692,686千円	現金及び現金同等物	2,692,686千円
現金及び預金勘定	2,692,686千円				
現金及び現金同等物	2,692,686千円				

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 該当事項はありません。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しており、その内容は以下のとおりであります。																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>25,214</td><td>17,843</td><td>7,371</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	25,214	17,843	7,371	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>12,285</td><td>11,315</td><td>969</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	12,285	11,315	969
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	25,214	17,843	7,371														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	12,285	11,315	969														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1 年内 5,488千円	1 年内 1,032千円																
1 年超 2,279千円	1 年超 ー千円																
合計 7,768千円	合計 1,032千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 8,813千円	支払リース料 4,178千円																
減価償却費相当額 8,167千円	減価償却費相当額 3,907千円																
支払利息相当額 456千円	支払利息相当額 108千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 2 月28日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 2 月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 6名
株式の種類及び数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 1,254株	普通株式 220株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月1日	平成17年12月28日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割(1株につき2株)及び平成16年10月20日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年8月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割（1株につき2株）及び平成16年10月20日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年8月22日	平成17年5月25日	平成17年5月25日
権利確定前			
期首（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	410	792	170
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—
失効（株）	—	84	—
未行使残（株）	410	708	170

② 単価情報

権利行使価格（円）	20,000	304,000	204,488
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
未払事業税	28,693	未払事業税	3,799
賞与引当金	52,480	貸倒引当金	33,920
貸倒引当金	101,387	減価償却費	25,660
減価償却費	39,524	減損損失	68,810
減損損失	91,093	未払費用	26,532
未払費用	16,147	前受収益	54,206
その他	5,475	その他	12,689
繰延税金資産合計	334,802	繰延税金資産合計	225,619
繰延税金資産の純額	334,802	繰延税金資産の純額	225,619
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
住民税均等割	1.2%	寄付金等永久に損金に算入されない項目	3.2%
留保金課税	2.1%	住民税均等割	3.3%
のれん償却額	6.2%	のれん償却額	9.4%
のれん減損損失	1.8%	その他	1.1%
その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディップエージェント(株)	東京都港区	80,000	人材 紹介業	(所有) 直接100.0	役員の兼任	子会社 清算配当	4,891	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）ディップエージェント株式会社の清算終了日は平成21年7月14日です。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	29,505円 02銭	1株当たり純資産額	29,782円 62銭
1株当たり当期純利益金額	3,009円 50銭	1株当たり当期純利益金額	1,077円 60銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,004円 40銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,076円 82銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	381,277	123,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	381,277	123,017
期中平均株式数(株)	126,691	114,159
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	215	83
(うち新株予約権)	(215)	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 792株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 708株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(自己株式の消却について) 連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。	—

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

(1) 有価証券

平成22年2月28日現在において、有価証券は保有しておりません。

(2) 投資有価証券

平成22年2月28日現在において、投資有価証券は保有しておりません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	287,432	6,006	—	293,439	152,989	32,952	140,449
構築物	128,750	—	—	128,750	24,308	14,920	104,441
車両運搬具	18,829	—	—	18,829	12,661	6,575	6,168
工具、器具及び備品	469,207	19,459	26,723	461,942	300,443	78,297	161,499
土地	408	—	—	408	—	—	408
建設仮勘定	7,015	12,021	13,687	5,349	—	—	5,349
有形固定資産計	911,643	37,487	40,411	908,719	490,402	132,745	418,316
無形固定資産							
のれん	227,979	—	—	227,979	157,168	72,539	70,810
商標権	3,345	188	—	3,533	1,644	308	1,888
電話加入権	569	—	—	569	—	—	569
ソフトウェア	836,768	395,587	25,881	1,206,474	378,087	199,002	828,387
ソフトウェア仮勘定	203,168	357,158	387,454	172,871	—	—	172,871
無形固定資産計	1,271,831	752,933	413,335	1,611,429	536,900	271,850	1,074,528
長期前払費用	712	26,442	12,396	14,759	—	—	14,759

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、建設仮勘定からの振替によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは、電子計算機器・通信機器等の除却によるものであります。
3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、電子計算機器・通信機器等の取得によるものであります。
4. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、ソフトウェア仮勘定からの振替によるものであります。
5. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、事業用・事務用システムの除却によるものであります。
6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、事業用・事務用システムの取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	498,800	507,100	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,951,400	1,444,300	1.1	平成23年～平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,450,200	1,951,400	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	498,800	498,800	446,700	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	258,967	106,834	197,959	50,928	116,913
賞与引当金	132,236	—	132,236	—	—

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	85
普通預金	1,589,213
別段預金	3,387
定期預金	1,100,000
合計	2,692,686

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)アスコム	157,334
三和企画(株)	24,464
(株)トレンドイノベーション	18,002
(株)ブルームソリューションズ	17,325
(有)エイム	16,843
その他	1,192,396
合計	1,426,365

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,914,133	8,353,627	8,841,395	1,426,365	86.1	73.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
RHP制作費	14,175
合計	14,175

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販売促進用資材	14,489
事務用消耗品	10,423
その他	389
合計	25,303

② 固定資産
敷金

品目	金額（千円）
事務所	494,375
社宅	7,169
その他	1,000
合計	502,544

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アスコム	48,802
(株)シーエーシー	20,803
(有)エイム	9,740
(株)ベイカレントコンサルティング	8,064
三和企画(株)	5,655
その他	47,724
合計	140,790

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
(株)アスコム	106,927
港社会保険事務所	38,063
(株)テクノモバイル	31,122
(株)ベイカレントコンサルティング	19,974
関東ITソフトウェア健康保険組合	16,650
その他	195,881
合計	408,619

ハ. 前受収益

相手先	金額（千円）
(株)アスコム	27,401
(有)エイム	7,221
(株)レオック関東	6,282
(株)物語コーポレーション	6,014
(株)ブルームソリューションズ	5,775
その他	607,237
合計	659,931

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	第2四半期 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	第3四半期 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	第4四半期 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
売上高 (千円)	2,167,900	1,896,593	1,970,880	1,933,899
税引前四半期純利益金額 (千円)	133,494	14,096	30,875	135,353
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (千円)	70,919	△9,523	8,782	52,839
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	621.23	△83.43	76.94	462.86

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日・8月末日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.dip-net.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

平成21年5月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局に提出。

（第13期第2四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月15日関東財務局に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月23日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中野 眞一

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山口 更織

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年4月30日に自己株式の消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月23日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中野 眞一

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山口 更織

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成21年4月30日に自己株式の消却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月22日

ディップ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中野 眞一

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山口 更織

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディップ株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ディップ株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月24日
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO富田英揮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社における、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社は全ての事業拠点において売上高の一定の割合（概ね2／3以上）を占めるサービスに関して評価することとしました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象として追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。